

令和4年7月26日

愛媛県内の渋滞削減にむけて

～ 令和4年度 第1回愛媛県渋滞対策協議会を開催します ～

愛媛県渋滞対策協議会は、渋滞対策を効率的に進めるため、平成24年度に「主要渋滞箇所」を特定し、対策等について議論を行ってきたところです。

このたび、「最新の交通データによる渋滞状況の検証」や「観光期における経路誘導対策の実施」、「松山都市圏におけるTDM施策の社会実験」などについて議論するため、下記のとおり愛媛県渋滞対策協議会を開催します。

記

【令和4年度 第1回愛媛県渋滞対策協議会】

1. 開催日時 : 令和4年8月2日(火) 14:00～ 概ね2時間
2. 開催形式 : WEB会議(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため)
3. 資料 : 協議会委員(別紙1)
検討の流れ(別紙2)

※ 当日の配付資料・議事概要は後日、松山河川国道事務所ホームページに掲載する予定です。

<取材等について>

※ 会議は報道関係者のみに公開ですが、新型コロナウイルス感染症対策のため、WEBでの参加のみとします。
ご参加を希望される場合は、7月30日(金)15時までに別紙3にて事前に申し込みをお願いします。
なお、開催形式の都合上、報道関係者以外の方は傍聴できません。

愛媛県渋滞対策協議会

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.5 地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト】の取組みに関連します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

副 所 長 木下 賢祐 (きのした けんすけ) tel:089-972-0034(代表)

◎計画課長 金倉 弘武 (かなくら ひろむ) tel:089-972-0415

◎:主な問い合わせ先

※愛媛県渋滞対策協議会構成員

愛媛大学、国土交通省四国地方整備局道路部、同松山河川国道事務所、同大洲河川国道事務所
国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局、愛媛県、愛媛県警察本部、松山市、新居浜市
西日本高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)

【オブザーバー】愛媛県道路利用者会議、伊予鉄バス(株)

【事務局】国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所計画課、愛媛県土木部道路建設課

愛媛県渋滞対策協議会委員

別紙 1

所 属 ・ 役 職	備 考
愛媛大学 大学院理工学研究科生産環境工学専攻 教授	
〃 准教授	
〃 特任講師	
四国地方整備局 松山河川国道事務所 事務所長	議 長
道路部 道路計画課 課長	
松山河川国道事務所 副所長（道路）	
〃 事業対策官	
〃 計画課長	
〃 調査課長	
〃 道路管理第二課長	
大洲河川国道事務所 事務所長	
〃 副所長（道路）	
〃 計画課長	
〃 道路管理課長	
四国運輸局 愛媛運輸支局 総務・企画観光部門 首席運輸企画専門官	
愛媛県 土木部 道路都市局 高速道路推進監	
〃 道路建設課長	
〃 道路維持課長	
〃 都市計画課長	
〃 都市整備課長	
愛媛県警察本部 交通部 交通規制課長	
〃 交通規制課 交通管制官	
松山市 都市整備部 部長	
〃 コンパクト・プラス・ネットワーク推進官	
新居浜市 建設部 部長	
西日本高速道路(株) 四国支社 企画調整課長	
〃 愛媛高速道路事務所 事務所長	
〃 愛媛工事事務所 事務所長	
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ今治管理センター 所長	
愛媛県道路利用者会議 愛媛県トラック協会	オブザーバー
伊予鉄バス株式会社	オブザーバー

【渋滞対策協議会】

H24年度 **主要渋滞箇所の公表**※1

平成25年1月25日公表

H25年度 **渋滞対策の基本方針、
マネジメントサイクルの決定**

平成25年度：平成25年6月24日

H26年度 **渋滞要因、主要渋滞箇所区分と
渋滞対策のとりまとめ**

平成26年度：平成27年3月26日

H27年度 **マネジメントサイクルの実施**※2,3

平成27年度：平成27年9月29日
 平成28年度(第1回)：平成28年4月28日
 平成28年度(第2回)：平成28年8月31日
 平成29年度(第1回)：平成29年8月1日
 平成29年度(第2回)：平成30年3月8日
 平成30年度(第1回)：平成30年8月24日
 平成30年度(第2回)：平成31年3月7日

令和元年度(第1回)：令和元年7月29日
 令和元年度(第2回)：令和 2年2月26日
 令和 2年度(第1回)：令和 2年8月 7日
 令和 2年度(第2回)：令和 3年3月 5日(書面開催)
 令和 3年度(第1回)：令和 3年7月15日
 令和 3年度(第2回)：令和 4年3月15日(書面開催)

本日の議題

R4年度

マネジメントサイクルの実施

- これまでの経緯
- 最新交通データによる渋滞状況検証
- 主要渋滞箇所の見直し(案)
- 道路利用者会議からの要望に対する対応状況
- 松山都市圏におけるTDM施策の社会実験
- 観光期における経路誘導対策の実施内容
- 具体的な対策の令和3年度の実施状況および今後の実施予定

令和4年度：令和4年8月2日

【渋滞対策検討部会】

**一般道の主要渋滞箇所において
具体の渋滞対策を検討**

平成27年度：平成28年 1月27日(4箇所)
 平成28年度：平成28年12月22日(3箇所)
 平成29年度：平成30年 1月10日(2箇所)
 平成30年度：平成31年 1月23日(2箇所)

※1：一般道路(愛媛県内)124箇所
 高速道路(四国4県)13区間
 (うち愛媛県内5区間)

※2：一般道の主要渋滞箇所
 124箇所⇒112箇所に削減 H27：2箇所
 H28：3箇所
 H30：2箇所
 R元：4箇所
 R 2：1箇所

※3：高速道路の主要渋滞箇所
 13区間⇒6区間に削減 R 2：7区間

